

▶▶Ⅱ. 基本計画推進のために

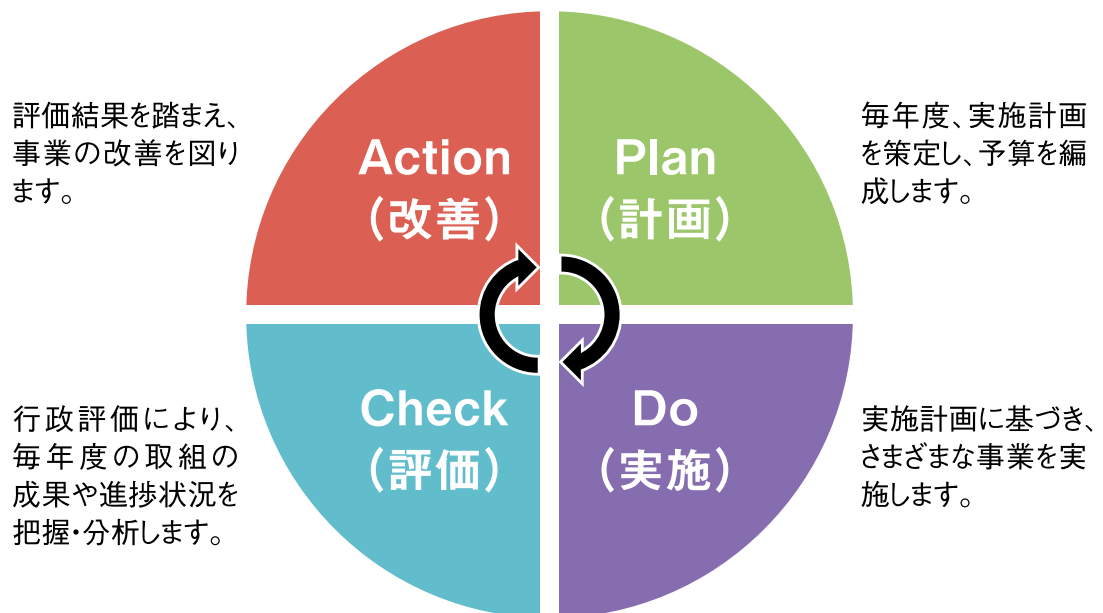
1. 基本計画の進行管理

(1) *PDCAサイクルによる進行管理

基本計画で示す政策・施策は、毎年度、具体的な事業を盛り込んだ実施計画を策定しながら、個別の事業によって実施されます。また、実施した事業の成果や進捗状況は、*行政評価により把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に生かすことで、取組の改善や成果の向上を図ります。

そのような、Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Action(改善)のサイクル(PDCAサイクル)に沿って基本計画の進行管理を行い、効果的・効率的に取組を推進します(図表Ⅱ-1)。

図表Ⅱ-1 PDCAサイクルによる進行管理の流れ



(2) Check (評価) の考え方

基本計画では、各施策の取組の目標や方向性を共有するとともに、実施した取組の成果や進捗状況を客観的に評価するため、「施策指標」を設定しています。施策指標を活用し、行政評価により基本計画の進行管理を行います。

また、施策指標とは別に、さまざまな施策や政策を実現することで向上をめざす「市民意識指標」を設定しています。市民意識指標は、まちづくりのさまざまな場面に関わる市民の意識や行動、満足度などの観点から、実施した取組の成果を把握・分析するために活用します。

(行政評価)

- 毎年度、行政評価により、実施した取組の成果や進捗状況を把握・分析します。その際、施策指標や新公会計制度の財務諸表などを十分に活用します。なお、行政の取組の成果は、数値や費用対効果だけで測ることは困難なものも多いことから、数値では表せない成果などについても評価を行うよう留意する必要があります。

(施策指標)

- 施策指標は、取組を行うことで実現する成果や、目標に向けて取組をどれだけ行うかの活動量などを指標とし、取組の成果や進捗状況をできるだけわかりやすく、客観的に評価できるものを設定することとします。
- 施策指標は、社会経済状況の変化や取組の進捗状況などを踏まえ、必要に応じてより適切な指標を再設定することとします。

(市民意識指標)

- 市民意識指標は、市民の意識や行動、満足度などを指標として設定します。基本計画の見直しや次期総合計画の策定の際、その他必要に応じて、市民意識指標の進捗状況を確認します。また、市民意識指標は、4年に1回を基本とする市民意識調査により調査を行います。

2. 個別計画による各分野の取組の推進

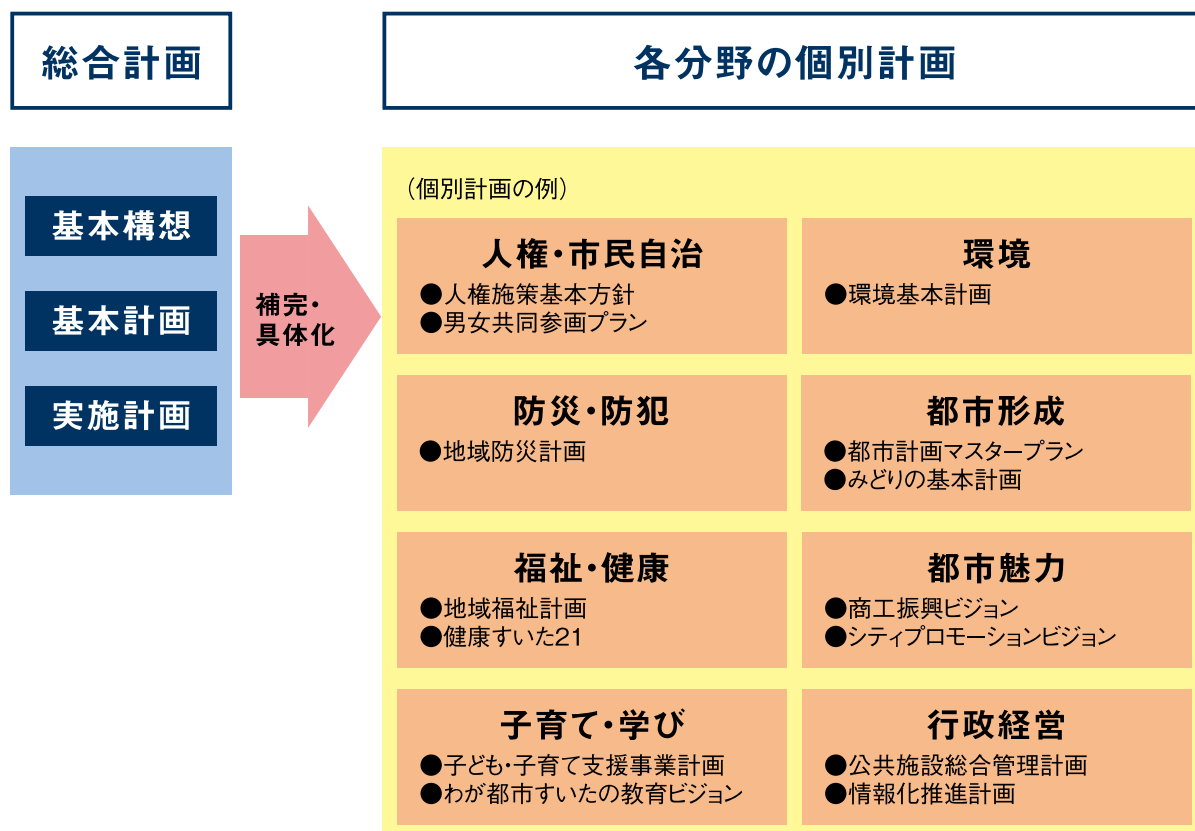
総合計画では、市のめざす将来像を示し、その実現に向けた各分野の目標や取組の方向性を政策・施策として示しています。

各分野において取組を実施するにあたっては、分野ごとの課題を詳細に整理したうえで、より具体的な施策や事業を検討します。そのため、必要に応じて、各分野の個別計画により総合計画の補完・具体化を行いながら、さまざまな取組を進めます（図表Ⅱ-2）。

また、個別計画の推進にあたっては、*行政評価などの活用を図りながら、適切な進行管理を行うこととします。

- 各分野の個別計画では、対象となる分野の課題を整理し、目標や方針を掲げ、その実現に向けた具体的な取組などを示します。
- 取組を効果的・効率的に推進するため、個別計画は、次の内容を盛り込むことを基本とします。
 - ・計画の目標年次
 - ・取組の成果や進捗状況を測るための数値目標や指標
 - ・*PDCAサイクルによる進行管理の仕組み
 - ・取組を実施する部署及び連携を行う部署

図表Ⅱ-2 総合計画と各分野の個別計画の関係



3. 財政運営の基本方針

(1) 財政運営の基本方針

今後、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大や、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大などにより、財政状況が厳しくなっていくことが見込まれます。そのような中でも、基本計画に基づく取組を着実に実行していくため、財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら持続可能な財政運営を行います。

(2) 目標

持続可能な財政運営に向け、以下の3点を財政運営の目標とします。また、目標の達成状況を分析するための目安として、目標ごとに指標を設定します。

① 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造を維持します。

経常的な収入に対して、義務的経費（扶助費、人件費、*公債費）などの固定的な費用が占める割合が高まると、財政構造の弾力性が乏しくなり、社会経済状況の変化に対応した本市独自の取組を行う余裕がなくなります。市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、効果的・効率的に事業を実施するとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の維持に努めます。

◆*経常収支比率 95%以下（平成28年度 95.6%）

② 継続して安定的な財政運営を行うための備えを確保します。

経済状況の変化による収入の減少、災害の発生に伴う支出の増加などに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、*財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）の確保に努めます。

◆財政調整基金の残高 100億円を確保（平成28年度 106.3億円）

③ 将来世代への過度な財政負担を抑制しながら、本市の魅力の維持・向上を図るための必要な投資を行います。

今後、公共施設の老朽化対策を行いながら、本市の魅力や強みが増すようなまちづくりを進めるための投資を進めていく必要があります。そのような中でも、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、適正な市債管理に努めます。

◆*公債費比率 10%以下（平成28年度 7.5%）

◆市債残高の*標準財政規模に対する割合 100%以下（平成28年度 66.2%）

◆*赤字地方債の発行は、極力抑制（平成28年度 発行なし）

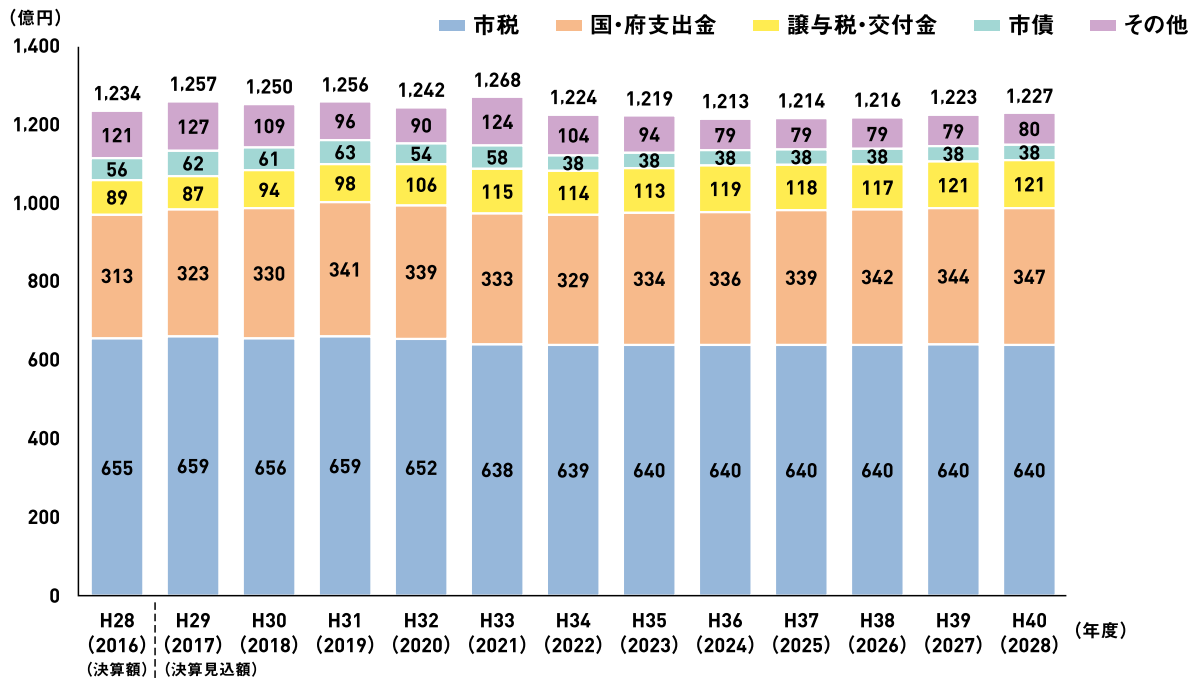
(3) 収支見通し(試算)

今後の財政運営の参考とするため、平成40年度(2028年度)までの財政収支について試算しました。

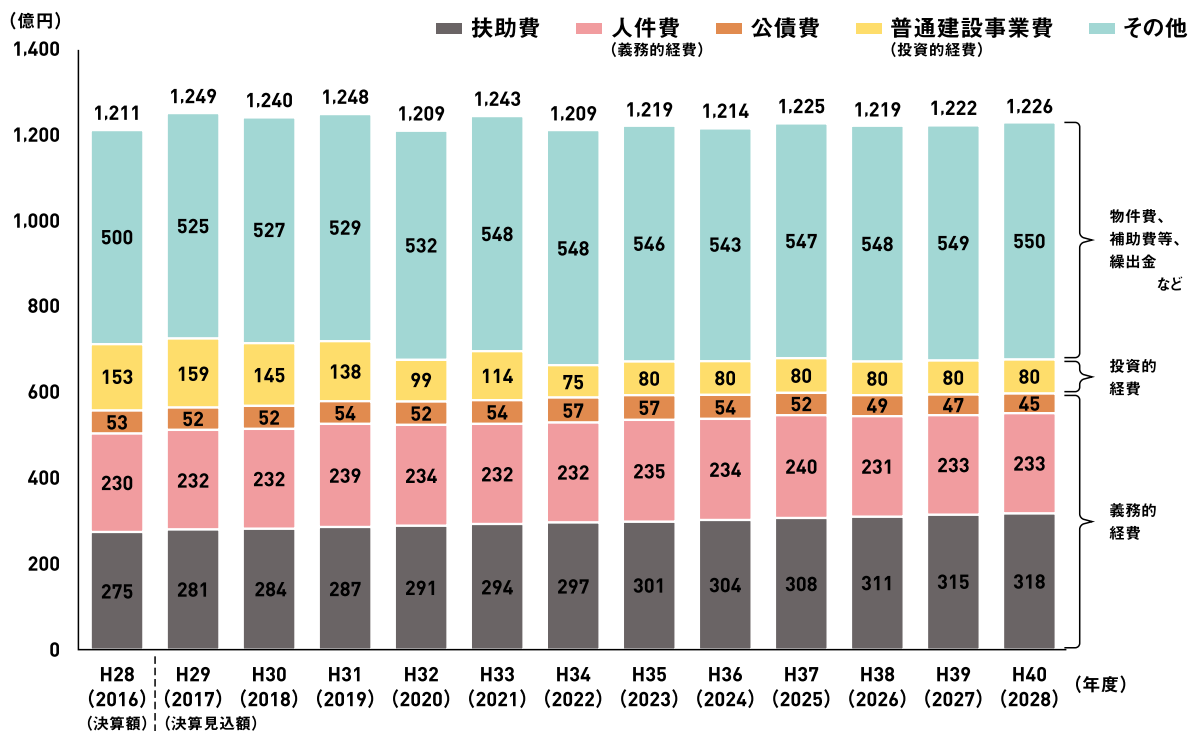
試算にあたって、地方財政制度や社会保障制度などの将来的な制度変更を予測するのは困難であるため、原則、現行制度が今後も継続するものと想定し、将来人口の推計や過去の実績などを踏まえました(図表Ⅱ-3)。

図表II-3 収支見通し(一般会計)

【歳入】



【歳出】



	(億円)												
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
差引額 (歳入合計—歳出合計)	23	9	10	9	33	25	15	0	△ 1	△ 11	△ 3	1	1
補てん額 (財政調整基金の取崩額)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	3	0	0
補てん後の差引額	23	9	10	9	33	25	15	0	0	0	0	1	1

吹田市「吹田市第4次総合計画『財政運営の基本方針』の検討資料」による